

令和5年度 施策評価シート

基本目標	I	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる
政策	130	水と緑を活かした、美しい景観をつくる
施策	131	地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる
施策の目標	地域ごとに、区民が愛着を感じることができる個性と風格のあるまちなみが広がり、区外からもその美しいまちなみを楽しむために多くの人を訪れています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-				47.0%					57.0%
実績	42.1%				55.7%					

指標名	電線類の地中化整備延長									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	-				10,459m					10,894m
実績	7,764m				10,459m					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移 (千円)	
地域ごとの特色を活かし、区民が愛着を感じることができるまちなみとするためには、景観に関する区民の更なる意識の向上と、行政による適切な誘導が必要である。そのため、景観行政団体として景観まちづくりを推進し、すみだ景観フォーラム等による啓発活動を行っている。今後も良好な景観形成を図るためには、これらの活動について、継続して取り組む必要がある。	R2	1,525
	R3	2,572
	R4	5,210

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	亀沢地区を景観形成重点地区に指定するなど、地域の特色を活かした景観形成につながっていることから、引き続き推進していく。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
地域ごとの特色を活かしたまちなみを創出するため、継続して取り組む必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
魅力的な景観づくりに向け、区民や事業者とともに良好な景観創出のためのルールづくりの誘導・支援を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果 評価対象年度
1	景観まちづくり推進事業	1,031	6,543	7,574	18.5%	現状維持
					14.1%	令和4年度
2	都市景観形成促進事業	4,179	2,454	6,633	49.0%	現状維持
					-	令和4年度
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

令和5年度 事務事業評価シート

施策	131	地域ごとの特色を活かしたたまちなみをつくる	部内優先順位
事業名	景観まちづくり推進事業		1
目的	新たな景観の創出や歴史・文化資源を活用した景観形成、地域のまちづくりと連携した景観形成等を推進するため、墨田区景観計画に基づいた規制・誘導を行う。また、地域ごとの特色を活かした景観形成を地域住民とともに検討し、すみだらしい景観の形成を目指す。		主管課・係(担当)
			都市計画課・景観・まちづくり担当 5608-6266
対象者	区民及び区内で一定規模の建築物の建築等を行う事業者等		
根拠法令 関連計画	景観法、東京都景観条例、墨田区景観条例		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 墨田区景観計画及び墨田区景観条例に基づく事前協議及び届出 事前協議及び届出の受理等に関する事務手続きを行う。(R4年度:事前協議対象14件、届出のみ149件) ● 景観アドバイザー会議の開催 専門家による景観アドバイザー会議を、月に1回3件程度実施する。(R4年度:計11回23件) ● 景観審議会の開催 条例で定められた事項に関する審議を行う会議を、年に1~3回開催する。(R4年度:1回) ● すみだ景観フォーラムの活動支援 事務局として、実行委員会を月に1回程度運営し、年に2~3回、まちあるきやシンポジウム等の企画を開催する。 (R4年度:実行委員会11回) 		
経過	開始年度	平成19年度	終了予定
	<p>平成17年6月 景観法施行</p> <p>平成19年4月 「東京都景観計画」策定</p> <p>平成20年3月 「墨田区景観基本計画」策定</p> <p>平成20年 「すみだ景観フォーラム」設置</p> <p>平成21年3月 「墨田区景観条例」制定</p> <p>5月 東京都から墨田区へ「景観行政団体」が移行、「墨田区景観条例」一部施行</p> <p>6月 「墨田区景観審議会」設置</p> <p>11月 「墨田区景観計画」策定、「墨田区景観条例」全面施行、「景観アドバイザー協議」開始</p> <p>平成29年6月 「墨田区景観計画」一部変更(亀沢地区景観形成重点地区の指定)</p>		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		1,222	1,294	1,194	1,337	1,330	1,335
A.決算額(令和5年度は見込み)		832	1,010	821	1,108	1,031	1,335
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		832	1,010	821	1,108	1,031	1,335
執行率(%)		68.1%	78.1%	68.8%	82.8%	77.5%	100.0%
B.人コスト		7,875	6,990	7,058	7,037	6,543	
総事業決算額(A+B)		8,707	8,000	7,879	8,145	7,574	
予算書P(令和5年度)	P224 18	執行実績報告書P(令和4年度)			P166 18		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	景観審議会、景観アドバイザー	1,108	報酬	景観審議会、景観アドバイザー	981	報酬	景観審議会、景観アドバイザー	1,124
			報償費	景観フォーラム	50	報償費	景観フォーラム	165
						需用費	景観フォーラム	30
						使用料及び賃借料	景観フォーラム	16

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ景観フォーラムにおけるシンポジウム等イベント及び実行委員会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標	15	15	15	15
				実績	15	15	17	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
	実績	9	5	13				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ景観フォーラムは、区民が景観について自ら考える契機を与えることを目的とする組織体である。シンポジウム等イベント及びその準備を行う実行委員会の実施回数を活動指標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	景観アドバイザー協議割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
20		R7	目標	-	16	16.5	17	
			実績	15.5	11.8	15.5	20.6	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		17.5	18	18.5	19	19.5	20	
実績	14.1	20	14.1					
指標の選定理由及び目標値の理由								
景観に関する専門家(景観アドバイザー)のアドバイスを受けた建築物等を増加させることで、地域にふさわしい景観形成を促進する。目標値は、過去の実績値を参考に設定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ景観フォーラムの継続により、区民の景観に関する意識向上が図られつつある。また、景観アドバイザー制度の積極的な利用を案内することで、景観に配慮された建築物等が確実に増えている。

課題・問題点
墨田区景観計画等について、住民の理解度向上のため、周知活動を継続して行う必要がある。特に、景観形成重点地区である亀沢地区は、小規模建築物においても届出等の必要があることから、より丁寧に周知を行っていく。 すみだ景観フォーラムは設置から16年目を迎え、様々な企画を通じて、区民の景観に関する意識向上が図られつつある。今後も多様な世代に対し、同フォーラムの活動を周知し、より多くの区民に対し景観に関する意識啓発を行うことで、すみだらしい景観の形成につなげていく必要がある。

令和5年度 事務事業評価シート

施策	131	地域ごとの特色を活かしたまちなみをつくる	部内優先順位
事業名	都市景観形成促進事業		2
目的	区民や来街者の利便性向上及び豊かな景観の形成		主管課・係(担当)
			都市計画課・まちづくり支援担当 5608-1204
対象者	区民及び来街者		
根拠法令 関連計画	墨田区公共サイン整備マニュアル		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、株式会社ジイケイ設計ほか
事業内容	平成21年に策定した「公共サイン整備マニュアル」に基づき、公共サインの整備及び維持・管理を行うとともに、「両国駅東口擁壁修景画」及び「まちかどアート作品」を適正に維持・管理し、地域の利便性向上と豊かな景観形成を図る。		
経過	開始年度	平成25年度	終了予定
	<ul style="list-style-type: none"> ●公共サイン <ul style="list-style-type: none"> 平成3年度 公共サイン整備マニュアル策定 平成4年度～ 公共サインの設置 平成21年度 公共サイン整備マニュアル策定(旧公共サイン整備マニュアルを見直し、新たに策定) 平成22年度～ 公共サインの整備(既存サインの改修含む) 令和4年度末 公共サイン数(区管理) 91基 ●まちかどアート <ul style="list-style-type: none"> 平成4年度～平成7年度 6作品を設置 平成26年度～令和元年度 毎年度1作品ずつ、劣化・損傷の修復実施 ●両国駅東口擁壁修景画 <ul style="list-style-type: none"> 平成2年度 完成 		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		10,060	15,832	874	2,050	4,249	3,072
A.決算額(令和5年度は見込み)		9,563	15,417	704	1,464	4,179	3,072
財源	国						
	都						
	その他	6,575	6,832	0	0	0	0
一般財源		2,988	8,585	704	1,464	4,179	3,072
執行率(%)		95.1%	97.4%	80.5%	71.4%	98.4%	100.0%
B.人コスト		2,953	2,621	2,647	2,639	2,454	/
総事業決算額(A+B)		12,516	18,038	3,351	4,103	6,633	/
予算書P(令和5年度)	P224 17	執行実績報告書P(令和4年度)			P165 17		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	公共サイン維持管理委託	550	役務費	公共サイン維持管理委託	550	役務費	公共サイン維持管理委託	570
委託料	公共サイン地図データ修正等委託	814	委託料	公共サイン地図データ修正等委託	891	委託料	公共サイン地図面等修正委託	1,200
委託料	公共サイン修繕委託	100	委託料	公共サイン地図データ作成等委託	2,697	委託料	公共サイン修繕委託	802
			委託料	公共サイン修繕委託	41	委託料	まちかどアート等維持補修委託	500

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	まちかどアートのメンテナンス数(累計)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	R1	目標	3	4	5	6
				実績	3	4	5	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	まちかどアート作品については、設置から20年以上が経過し、作品の一部に経年劣化が見られることから、平成26年度から令和元年度にかけて年1作品ずつ(計6作品)のメンテナンスを計画的に実施した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「墨田区のまちなみが美しい」と思う区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
52		R7	目標	-	44.0	45.0	46.0	
			実績	42.1	-	-	-	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		47.0	48.0	49.0	50.0	51.0	52.0	
実績	55.7	-	-					
指標の選定理由及び目標値の理由								
良好な景観形成に向けた取組に対し、区民がどのように実感しているかを示す指標を成果指標とする。目標値は過去の区民アンケートの増加率等を参考としている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	まちかどアートの維持管理を計画的に実施したことにより、地域に親しまれるシンボルとして継承され、都市景観の向上に寄与している。今後も公共サインを含め、定期的なメンテナンスを実施することで適切な維持保全に努める。

課題・問題点
両国駅東口擁壁修景画は、制作から33年が経過し、この間、部分修復などを実施してきたが劣化が進行している。一方で擁壁面積が広く、当該地域における景観に与える影響も大きいため、適切な維持・管理が求められる。